

# 令和8年度 中小企業者向け振興施策について

令和8年(2026年)3月26日

産業振興部産業振興推進課

 八王子市

# 本日の内容

---

- 1 補助金・助成金
- 2 融資制度
- 3 人材確保・育成
- 4 ものづくり支援・新分野展開促進
- 5 スタートアップ支援
- 6 企業立地支援制度
- 7 その他 活用可能な市の施策

# 本日の内容

---

- 1 補助金・助成金
- 2 融資制度
- 3 人材確保・育成
- 4 ものづくり支援・新分野展開促進
- 5 スタートアップ支援
- 6 企業立地支援制度
- 7 その他 活用可能な市の施策

# 1 補助金・助成金

※こちらは概要のみの記載のため、細かい要件について、必ず4月1日以降にHPで詳細を確認してください。

| 事業名                     | 対象者  | 対象経費(補助率・補助金額)  |
|-------------------------|--|---|
| 経営力強化補助金<br>(販路拡大・事業継続) | 市内に本社又は事業所を有する<br>中小企業<br>(個人事業者は加えて市内に住<br>民登録が必要)                                | ①販路拡大事業:展示会出展経費・企業力向上経費・市場調査等(2/3<br>以内・50万円以内)<br>②事業継続:償却資産の改良等(2/3以内・100万円以内)<br>①、②併用不可   |
| 新製品・新サービス<br>開発補助金      |  | 新製品・新サービスの研究・開発経費<br>(2/3以内・単独枠50万円以内、共同枠100万円以内)   |
| 魅力ある個店<br>リノベーション補助金    | 市内中心市街地以外で街の活<br>性化等に寄与する魅力ある店舗<br>(小売業、飲食業、サービス業)<br>を2年以上継続して営業する中<br>小企業者又は各種団体 | 解体工事、外壁工事、看板設置工事、内装工事、建具工事、給排水衛生<br>設備工事、電気設備工事、空調・冷暖房設備工事、ガス設備工事、住宅分<br>離工事、補助対象者が自ら店舗等改修を行う場合の資材等の購入費<br>※建物への設置工事が必要となる機器等の購入費含む<br>(1/2以内、50万円以内) |
| ものづくり企業地域<br>共生推進助成金    | 市内に本社又は事業所の登記<br>があり、都内で1年以上操業す<br>る製造業又は機械修理業を営む<br>中小企業等                         | 近隣住民等へ配慮した次の操業環境改善事業(工場の操業により生ず<br>る騒音、悪臭及び振動の改善)に助成金を交付<br>(1)工場改修事業 (2)工場移転事業 (3)設備更新・導入事業<br>(3/4以内、375万円以内)                                       |
| 創業者販路拡大支援<br>補助金        | ・創業5年未満且つ、市内に本社<br>又は主たる事業所を設置予定ま<br>たは設置済みの小規模企業<br>(個人事業者は加えて市内に住<br>民登録が必要)     | 販路拡大を目的としたウェブサイト関連費(HP作成、バナー広告、SNS<br>経費など)または広報費(看板作成・設置、チラシ等の外注・発送など)<br>(3/4以内、10万円以内)   |
| 人材確保・定着支援<br>補助金        | 市内に事業所等を有し、当該事<br>業所等において事業を営んでい<br>る中小企業  | 採用力の強化及び職場定着の促進を目的とした取組<br>例:採用力強化、職場定着、多様な人材の受け入れの取組など<br>(補助率2/3以内、50万円以内)  |

4/1以降市HPで詳細を公開します。

# 1 補助金・助成金

創業者5年未満  
向け

## ■創業者販路拡大支援補助金

八王子市内における創業者を増やし経営力を強化することで地域経済の活性化及び市内産業の振興を図る。

### ●補助対象者

- 市内に本社又は主たる事業所を設置している又は実績報告までに設置する小規模企業
  - ※ 個人事業者の場合は、市内に主たる事業所及び住民登録がある方
- 産業競争力強化法(平成25年法律第98号)第2条第31項に規定する創業者
- 特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書※を実績報告時までに申請していること **※P19-21参照**

### ●補助対象経費

自社の製品・サービスの新たな販売先獲得を目的とした取組に係る次の経費  
・ウェブサイト関連費    ・広報費    (補助率 3/4以内、上限10万円)

### ●申請期限

令和9年1月31日まで(※予算終了次第受付終了)



市HP

# 1 補助金・助成金

中小企業向け  
(業者問わず)

## ■ 経営力強化補助金

販路拡大、事業継続の取組に対する補助をすることで、市内の中小企業の経営力強化を促進し、地域経済の活性化及び市内産業の振興を図る。

### ● 補助対象者

- 市内に本社又は主たる事業所を有する中小企業
  - ※ 個人事業者の場合は、市内に主たる事業所及び住民登録がある方

### ● 補助対象事業

| 事業区分   | 補助対象経費                | 補助率          | 補助金額                          |
|--------|-----------------------|--------------|-------------------------------|
| 販路拡大事業 | 展示会出展経費、企業力向上経費、市場調査等 | 補助対象経費の2/3以内 | <一般型> 50万円以内<br><海外型> 100万円以内 |
| 事業継続事業 | 設備の改修、修理に係る経費         | 補助対象経費の2/3以内 | 100万円以内                       |

### ● 申請期限

令和9年1月31日まで(※予算終了次第受付終了)



# 1 補助金・助成金

開発補助金  
(中小企業向け)

## ■新製品・新サービス開発補助金

新製品・新サービスの開発に取り組む中小企業を支援することで、地域経済の活性化及び八王子市内の産業の振興を図る。

### ●補助対象事業

「新製品・新サービス」の研究・開発を目的とした取組

※八王子市新産業開発・交流センター相談員との事前相談が必要

| 補助対象事業                          | 補助対象者                                       | 補助率                  | 補助金額           |
|---------------------------------|---|----------------------|----------------|
| 研究開発費等<br>＜単独枠＞                 | 単独で新製品・新サービスの研究・開発を行う中小企業                   | 補助対象経費の <u>2/3以内</u> | <u>50万円以内</u>  |
| 共同研究開発費等<br>＜共同枠＞<br>(ア)産学連携型   | 大学等と共同で新製品・新サービスの研究・開発を行う中小企業               | 補助対象経費の <u>2/3以内</u> | <u>100万円以内</u> |
| 共同研究開発費等<br>＜共同枠＞<br>(イ)中小企業連携型 | <u>自社以外</u> の中小企業と共同で新製品・新サービスの研究・開発を行う中小企業 | 補助対象経費の <u>2/3以内</u> | <u>100万円以内</u> |

### ●申請期限

令和9年1月31日まで(※予算終了次第受付終了)

# 1 補助金・助成金

新規出店者  
(中心市街地以外)

## ■魅力ある個店リノベーション補助金(中心市街地以外)

魅力ある店舗を増やし、地域活性化を図るため、空き店舗や空き家を活用して店舗(飲食業、小売業、サービス業)を開店する事業者に対して、改装費などの一部を補助する。

### ●補助対象者

市内の中心市街地以外の地域で空き店舗等を活用して、新たに事業を営もうとする個人または法人であり、街の活性化や集客の図れる魅力ある店舗であること。

### ●補助対象経費※イニシャルコストのみ

- ・改装費(空き店舗の外装、内装、設備等の工事等、改装に係る費用)
- ・備品費(施設の整備・改修を行う際に必要となる備品の購入費(購入時の配送費含む))



市HP

### ●補助率・上限額

1/2以内、上限50万円

### ●募集期間 令和8年4月1日から令和8年12月25日まで(予算の範囲内) 8

# 1 補助金・助成金

製造業・機械修理業対象

## ■ものづくり企業地域共生推進助成金

近隣住民等へ配慮した次の操業環境改善事業(工場の操業により生ずる騒音、悪臭及び振動の改善)に助成金を交付する。

(1)工場改修事業

(2)工場移転事業

(3)設備更新・導入事業

### ●補助対象者

市内に本社又は事業所の登記があり、都内で1年以上操業する**製造業又は機械修理業**を営む中小企業等

### ●補助率・上限額

3/4以内、上限375万円



市HP

# 1 補助金・助成金

人材確保

## ■人材確保・定着支援補助金(新設)

市内中小企業等における人材の確保及び職場定着の促進に資する取組に対して経費の一部を補助する

### ●補助対象者

市内に事業所等を有し、当該事業所にて事業を営んでいる中小企業

### ●補助対象事業(例)

採用動画・パンフレットの作成、合同企業説明会等への出展

バリアフリー改修、労働環境改善を目的とした施設整備、資格取得のための研修  
外国人材採用に向けたシステム導入

### ●補助率・上限額

2/3以内、上限50万円(各事業区分の事業費額が10万円を超えるものに限る)

# 本日の内容

---

- 1 補助金・助成金
- 2 融資制度
- 3 人材確保・育成
- 4 ものづくり支援・新分野展開促進
- 5 スタートアップ支援
- 6 企業立地支援制度
- 7 その他 活用可能な市の施策

# 2 融資あっ旋制度

融資(小規模事業)

## ■事業資金融資あっ旋制度(拡充)

### ●メリット

- 市が定める有利な条件で金融機関から融資を受けられる。
- 条件を満たした場合、市からの利子補給を受けられる。  
※条件等の詳細についてはお問い合わせください。

### ●主な対象

- 市内で小規模事業を営み、または営もうとしている個人または法人。
- 従業員数が40人以下(製造業等)又は10人以下(サービス業等)  
※一部の制度は、20人以下(製造業等)又は5人以下(サービス業等)
- 東京信用保証協会の保証対象業種であり、事業に必要な許認可等を受けていること。
- 市税等の租税や社会保険料に滞納がないこと。

### ●今年度からの変更点

- 設備資金にGX設備資金特例を新設
- 創業支援資金の利用範囲を拡大するとともに創業支援特例を新設



# 本日の内容

---

- 1 補助金・助成金
- 2 融資制度
- 3 人材確保・育成**
- 4 ものづくり支援・新分野展開促進
- 5 スタートアップ支援
- 6 企業立地支援制度
- 7 その他 活用可能な市の施策

# 3 人材確保・育成

## ■中小企業人材確保支援事業(新設)

人材確保に課題を抱えている市内中小企業に向けて、人材を雇用するためのプロセスを強化するとともに、雇用後の人材定着へ結びつけるための支援を実施する。

### ●補助対象者

市内に事業所等を有し、当該事業所にて事業を営んでいる中小企業

### ●支援内容

- (1)人材採用プロセス強化に向けた専門家派遣
- (2)採用力強化につながる企業向けセミナーの実施
- (3)就職フェアの開催

## ■中小企業社員合同研修

新入社員向け:新入社員を対象に、ビジネスマナー等の社会人としての基礎知識を学ぶことができる合同研修を実施

中堅社員向け:入社後3年～5年の社員を対象に、ビジネススキル等を学ぶことができる合同研修を実施



# 3 人材確保・育成

## ■八王子未来共創プロジェクト研究

### ●内容

事業構想大学院大学の全20回のプログラムを通じ、八王子市及び自社の持続的な発展を目指し、自社の経営資源や地域資源を活用した新事業の事業構想計画を策定する。

開催時期：2026年6月～2027年2月（予定）

会場：東京たま未来メッセ、八王子市新産業開発交流センター、オンライン開催等

### ●募集時期

4月中旬～5月中旬を予定（別途説明会開催）  
研究申込書等による選考を実施いたします。



### ●参加費 無料

# 本日の内容

---

- 1 補助金・助成金
- 2 融資制度
- 3 人材確保・育成
- 4 **ものづくり支援・新分野展開促進**
- 5 スタートアップ支援
- 6 企業立地支援制度
- 7 その他 活用可能な市の施策

### ■新産業開発・交流センター(セレオ八王子9階)

#### ①技術相談

経験豊富な民間企業の技術者OBが技術相談に対応。

#### ●主な対象

市内で操業する企業、起業者、ベンチャー企業、八王子の企業との連携を望む企業等



市HP

#### ②セミナー等の開催

先端技術セミナー、知的財産マッチング会



市HP

#### ③知的財産に関する相談

一般社団法人発明推進協会の相談員が知的財産権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権など)に関する相談に対応。

※月一回。要予約

### ■八王子市中小企業新商品開発認定制度

市内の中小企業が開発した新商品及び新役務(サービス)を市で認定しPRする。

#### ●主な対象

市内の中小企業・個人事業主※そのほか要件あり

#### ●認定対象となる新商品・新役務

- (1) 申請時に、販売開始からおおむね5年以内であること
- (2) 既存の商品及び役務とは著しく異なる使用価値を有していること
- (3) 市場性が見込まれる新商品等であること
- (4) 生産及び販売の方法や資金調達の方法などが、確実に実行可能で適切なものであること
- (5) 技術の高度化若しくは経営の能率の向上又は市民生活の利便の増進に寄与するものであること

※食品、医薬品、医薬部外品・化粧品及び建設工事における工法・技術は対象外

### ■新分野展開促進

既存事業に固執することの危機感への気づきや時代に沿った新しい事業創出に向けた挑戦意欲を醸成することで、不確実で先行き不透明な世の中の動向を的確にとらえ、世の中のニーズに沿った新規事業創出を進め、自社の競争力強化や持続的な発展につなげることを目的とする。

#### ●実施予定事業

- ①新分野展開促進セミナー（全3回・7月/8月/9月予定）
- ②世の中の動向を捉えるセミナー＆伴走支援  
（セミナー9月/10月予定 伴走支援はセミナー実施後開催）

#### ●主な対象

市内中小企業者、市内外の学生、若手社会人、起業・副業・キャリア転換に関心のある市民 等

### ■販路拡大、魅力発信

市内中小企業の製造した商品等の魅力を多くの人が行きかう都心で発信し、企業の販路拡大及び地域産業の発展につなげると共に、新たな地域産業の資源の発掘及び価値の向上を目指す。

#### ●概要

神谷町トラストタワーなどでの商品展示を通じた販路拡大  
や 販路拡大に繋がるワークショップ等の実施 など

#### ●主な対象

市内中小企業者でB to C向けの商品、ECサイトを持つ  
事業者

※そのほか募集テーマなど条件の設定を予定

# 本日の内容

---

- 1 補助金・助成金
- 2 融資制度
- 3 人材確保・育成
- 4 ものづくり支援・新分野展開促進
- 5 スタートアップ支援
- 6 企業立地支援制度
- 7 その他 活用可能な市の施策

# 5 スタートアップ支援

創業5年未満の方

## ■特定創業支援等事業

経済産業省・総務省より認定を受けた「認定特定創業支援等計画」に基づき、起業家応援プロジェクトメンバーと連携して「特定創業支援等事業」を実施

### ●起業家応援プロジェクト



### ➤ 支援対象者

八王子市内で創業予定の方、創業5年未満の市内事業者

- ・産業競争力強化法(平成二十五年法律第九十八号)第2条第31項に掲げる「創業者」に該当する。
- ・八王子市内に住所のある方、もしくは創業場所(法人の場合は登記所在地) が市内又は創業予定地を「八王子市内」と意思表示した方

# 5 スタートアップ支援

創業5年未満の方

## ➤ 支援内容

「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の知識が身につく  
4回以上、1か月以上にわたる事業

※「特定創業支援等事業」に位置付けられたものか確認してください。

◎本気の創業塾(8・9月予定) ◎創業セミナー(6・7月予定)  
◎創業個別相談(随時募集) などを実施

## ➤ 上記支援を受けたのち、八王子市HPから証明書発行の申請をしてください。

※郵送・窓口・WEBで申請を受付中



市HP

# 5 スタートアップ支援

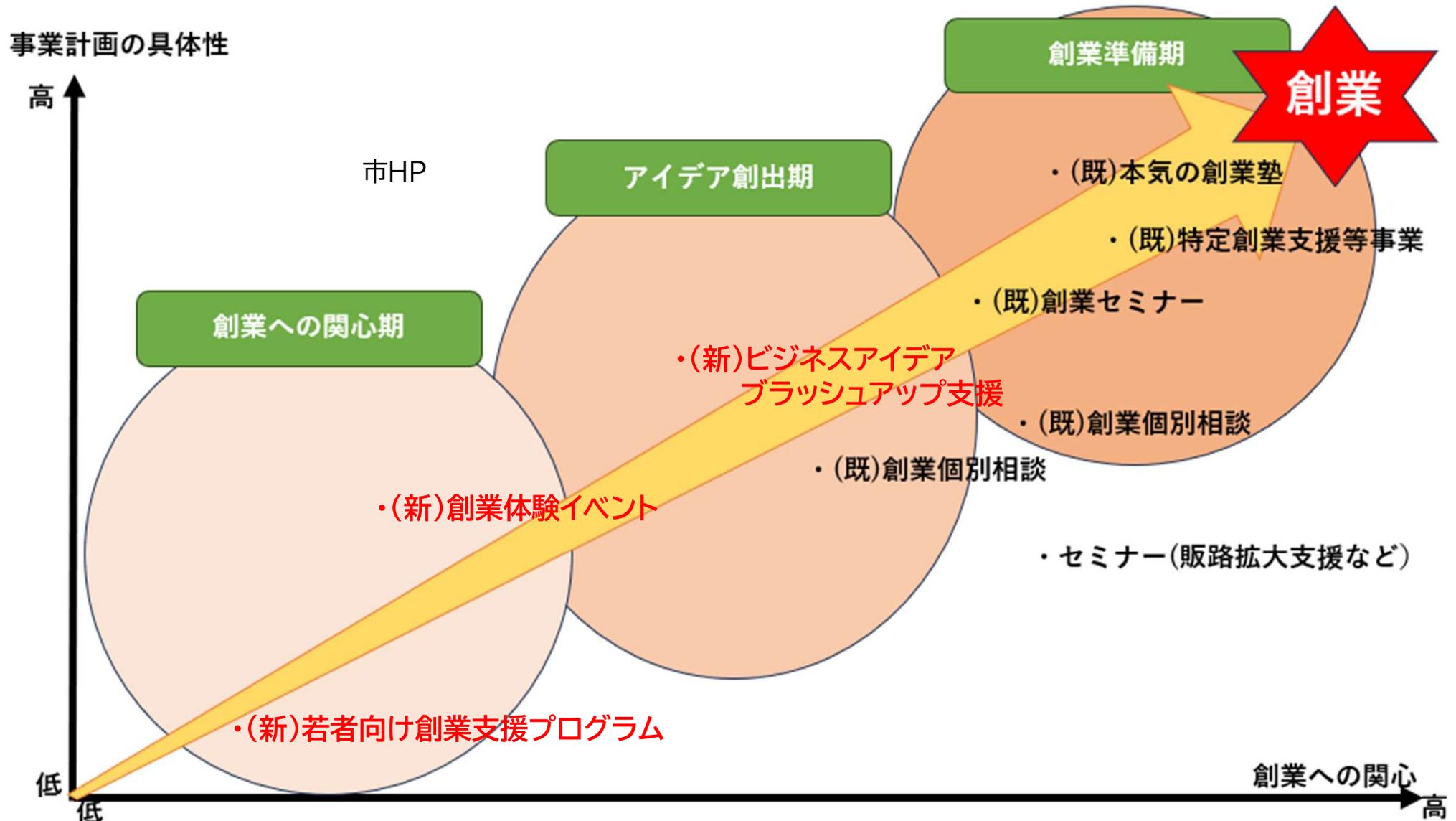
創業5年未満の方  
(一部は1年以内)

## ■特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明による支援制度

- 会社(株式会社又合同会社)設立時の登録免許税の減免  
資本金の0.7%の登録免許税が0.35%に軽減  
※組織変更の場合は軽減されない。
- 創業関連保証の特例  
・無担保、第三者保証人なしの創業関連保証が、事業開始の6か月前から利用することが可能(別途審査あり)
- 日本政策金融公庫による新規開業・スタートアップ支援資金の貸付利率の引き下げ  
新規開業・スタートアップ支援資金の貸付利率引き下げの対象として、同資金を利用することが可能(別途審査あり)
- 東京都創業助成事業の申請(創業後5年未満)
- 小規模事業者持続化補助金〈創業型〉の申請(創業後1年以内)

# 5 スタートアップ支援

創業5年未満の方



# 5 スタートアップ支援

創業5年未満の方

| 対象<br>(参考)   | 事業名                 | 事業概要  |
|--------------|---------------------|---|
| 関心期          | (新)若者向け創業支援プログラム    | 参加者自らの「原体験」を起点に事業アイデアを引き出すワークショップや個別支援を実施するプログラム                                    |
| 関心期          | (新)創業体験イベント         | チームビルド、仮説立案、市内をフィールドにした仮説検証、ピッチなど創業のプロセスを短期集中で疑似体験できるイベント                           |
| 創出期          | (新)ビジネスアイデアブラッシュアップ | アイデアやプランを専門家などに発信することで具体化し、フィードバックを受けることで課題の整理やアイデアの磨きこみなど次につながる行動を促進するプログラム。       |
| 準備期～<br>創業初期 | 創業個別相談              | 八王子商工会議所(随時)<br>サイバーシルクロード八王子(原則第2-4火曜日の13-16時)<br>たましん、西武信用金庫などのセミナー(不定期開催、市HPで案内) |
| 関心期～<br>創業初期 | 創業セミナー              | 創業の基礎+ビジネスプラン作成を学べる入門編<br>(全5回、平日3時間)   |
| 準備期～<br>創業初期 | 本気の創業塾              | 基礎+ビジネスプラン作成+個別伴走支援まで行う。地域の先輩創業者との交流もあり、仲間探しもできる。(全5回、土曜7時間)                        |

# 本日の内容

---

- 1 補助金・助成金
- 2 融資制度
- 3 人材確保・育成
- 4 ものづくり支援・新分野展開促進
- 5 スタートアップ支援
- 6 企業立地支援制度**
- 7 その他 活用可能な市の施策

# 6 企業立地支援制度

事業所新設・移転・  
拡張・設備導入等

## ■企業立地支援制度

事業施設の新設・移転・拡張、設備の増設に対し、固定資産税・都市計画税・事業所税相当額を3年間、奨励金として交付する。

### ●対象業種

➤ 製造業・データセンター・物流系産業・宿泊業・商業・事務所

※市内小規模事業者については、要件を満たせば上記以外の業種も対象となる。

➤ 各業種に立地対象地域あり。

➤ 各業種に投資規模・雇用人数などの要件あり。

➤ スタートアップ企業(創業後10年以内の特定産業[次ページ参照]を営む企業)は、立地対象地域及び要件の一部緩和あり。

対象地域や各要件の詳細については、市へお問い合わせください。



市HP

# 6 企業立地支援制度

事業所新設・移転・  
拡張・設備導入等

## ■企業立地支援制度

### ●対象事業

- 事業施設の新規立地・新規取得、移転・拡張を行う場合
- 立地事業者以外に賃貸し事業を営ませるために事業施設の新規立地、取得、増築、建替を行う場合
- 製造業、物流系産業の事業者へ、土地(1,000㎡以上)を譲渡した場合 ※固定資産税・都市計画税1年分の交付
- 中小企業製造業事業者が既に事業を行っている事業施設へ開発・生産設備(対象設備の固定資産評価額3,000万円以上)を設置する場合

# 6 企業立地支援制度

事業所新設・移転・  
拡張・設備導入等

## ■企業立地支援制度

### ●加算制度(※各加算制度において要件あり)

- 市内雇用促進加算金:市内居住者の新規雇用を行った場合
- 市内建設業者活用加算金:対象の事業施設の建設時に八王子市内の建設業者を活用した場合
- 特定産業加算金:医療・ヘルスケア産業／半導体・デジタル産業／環境関連産業の製品の製造等を営む場合
- 本社機能移転加算金:本店所在地及び本社機能を市外から市内へ移転した場合

### ●申請方法

事業施設の使用権原を取得する契約(建築請負契約、売買契約、賃貸借契約)の契約日から90日以内に、指定申請書の提出が必要。

# 本日の内容

---

- 1 補助金・助成金
- 2 融資制度
- 3 人材確保・育成
- 4 ものづくり支援・新分野展開促進
- 5 スタートアップ支援
- 6 企業立地支援制度
- 7 その他 活用可能な市の施策

# 7 その他 活用可能な市の施策

販路拡大(商業)

## ■ てくぽのポイント利用店として登録

「てくぽ」とは

- 「八王子市在住の60歳以上の方」を対象とした健康アプリ
- 運動、食事、脳トレ、社会参加など脳や体にいいことをするとたまっていくポイントを「ポイント利用店」で1ポイント1円として使用可能

👉 ポイント利用店として登録するメリット 👉

- ユーザー数12,000名超え(2025.3時点)
- 登録料・利用料無料
- 認知度アップや販路拡大の機会



市HP

## ●登録の条件

- 市内に店舗がある
- 店舗にインターネットに繋がる端末(タブレット/スマホ等)がある

## ●登録方法やご質問

八王子市福祉部高齢者いきいき課 TEL:042-620-7243

# 4. 八王子市の企業支援施策

販路拡大  
商業

## ■ タバスケHACHIOJI登録

タバスケHACHIOJIとは

- 食品ロス削減を目的としたマッチングサービス(利用料無料)  
登録人数 約7,500人 登録店舗数 80店舗(R7.7末現在)

### 店舗は

消費期限・賞味期限が近付いた食品、規格外野菜、箱がつぶれてしまった商品、急なキャンセルによって余ってしまった商品・・・など廃棄になりそうな商品をアプリ、ウェブサイトにて割引価格で出品

### 消費者は

パソコンやスマホから出品された商品を見て、気に入ったものの購入予約ができます。

お支払いと商品の受け取りはお店で行います。

# 4. 八王子市の企業支援施策

販路拡大  
商業

## ■ タバスケHACHIOJI登録

### 👉 登録のメリット 👈

- お店の食品ロスを削減できる
- 売上アップに利用できる
- お店のPRとして利用できる
- 登録料・利用料無料
- 認知度アップや販路拡大の機会

### ● 登録の条件

- 八王子市内にある食品を扱う小売店・飲食店などで、八王子市完食応援店に登録済みのお店

- タバスケHACHIOJI/登録方法について  
環境部資源循環課HP⇒



# ご清聴ありがとうございました。

市、国、都、産業支援団体などの支援情報やセミナー、イベントなどのご案内を不定期でメール配信しています。

よろしければこちらからご登録ください。



市HP